

提案理由の説明

ただいま、提案いたしました議案第69号「山口県民の歯・口腔の健康づくり推進条例」につきまして、提案者を代表して、ご説明を申し上げます。

歯・口腔の健康は、生涯を通じて自分の歯で食べることを可能にするだけでなく、生活習慣病の予防に資するなど、全身の健康を保持増進するための重要な要素となっており、近年、その重要性に対する認識が高まってきております。

しかしながら、県内の状況をみますと、むし歯や歯周病などの歯科疾患にかかる割合は依然として高く、市町間で住民に対する歯科保健サービスの実施状況にも差異が生じております。

また、自立的に歯・口腔の健康づくりに取り組むことが困難な方々や、地理的条件により歯科保健医療サービスを受けることが困難な方々に対する十分な配慮が必要とされているなど、全ての県民が、等しくサービスを受けることができる環境を整備していくことが重要な課題となっております。

このため、県議会においては、この趣旨を条例化すべく、昨年7月、全会派で構成する「政策立案等検討会」を立ち上げ、これまで検討を重ね、本日、ここに条例案を提出するに至った次第であります。

この条例は、県民がいつまでも元気でいきいきとした人生を過ごすことができるよう、県民一人一人が、その重要性に対する理解を深め、自ら責任を持って取り組むとともに、県及び関係者が、それぞれの責務・役割を果たしながら、県民の歯・口腔の健康づくりの推進に係る取組を展開することを定めております。

このうち、県の具体的な取組としては、歯・口腔の健康づくりに資するための施策を講ずること、及び、そのための推進計画を策定すること、さらに定期的な状況調査を実施すること、新たに設ける推進週間の趣旨にふさわしい事業を実施すること等について規定しております。

執行部におかれましては、本条例の趣旨を踏まえ、県民の歯・口腔の健康づくりの推進に対して、しっかりとした対策を講じられるよう要請いたします。

議員各位におかれましては、何とぞ、この条例の趣旨をご理解いただき、満場のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。